

平成 29 年度三重県精神保健福祉士協会総会・記念講演 報告

平成 29 年 6 月 4 日（日）、三重県総合文化センター生涯学習センター4 階中研修室にて平成 29 年度三重県精神保健福祉士協会総会・記念講演が開催されました。

記念講演の講師は公益社団法人 日本精神保健福祉士協会副会長であり、医療法人社団和敬会 谷野呉山病院 脳と心の総合健康センター長の 宮部真弥子 氏をお招きし、「PSW の専門性と根幹を考える～これからの業務にどう向き合うか～」というテーマでご講義いただきました。

まずは改めて「精神保健福祉士とは？」を問うことから、公益社団法人 日本精神保健福祉士協会（以下、日本協会）による倫理綱領を紐解き、精神保健福祉士の専門性とその価値についてお話いただきました。平成 9 年に精神保健福祉士法が成立し、念願であった国家資格化がされて久しいのですが、果たして「ソーシャルワーカー」としての専門性や質の担保がなされてきたのか？と問われるものであり、私たち自身の課題として直面させられるものでした。

現在の福祉の動向をどのように受け止めるか？については、精神保健福祉法の一部改正法案についての日本協会の見解を読み、措置入院制度の見直しや非自発的入院のあり方に関する継続的な検討についてなど、改めて日本協会としての考えを確認する機会となりました。

高齢長期入院患者に対する実態調査の話の中に、高齢長期入院患者が「PSW を知らない」、「PSW への希望がない」等の回答が挙がっていました。「PSW」としての「私」の存在価値が問われているものとして考えさせられる結果であったと思います。

また地域移行については、精神保健福祉士としてのつなぐ力、マネジメントが問われます。様々な制度や人をつなぐこと、連携やネットワークの構築の目的は、本人の生活の質の向上であることを忘れず、役割として積み重ねていくことが大事であることを学びました。また対人援助職としての自己研鑽を怠らないことや、PSW の知識・技術不足がクライアントの不利益に直結することを自覚することが求められます。私自身も PSW のこれからの業務を考えていく上で、講義の終わりにあった「誰のための何のための精神保健福祉士の支援であるのかを常に問い続ける姿勢」についてもう一度振り返っていきたくと思いました。

その後定期総会では、正会員 80 名中、出席者 50 名、委任状 24 名、正会員の過半数以上が集まり総会としての成立を確認。その後主に事務局より第 1 号議案から第 4 号議案の報告をされ、それぞれ承認されました。会長からのその他報告事項も含め、全ての総会議事を終えました。

総会及び記念講演ともども、会員の皆様の協力、支援により無事に行うことができました。厚くお礼を申し上げます。また今回の企画、運営については主に津ブロックの会員による協力により行うことができました。今後活動に活かされるよい経験になったことと思います。改めて皆様に感謝を申し上げます。